

# 第3期秋田県地域福祉支援計画について

地域・家庭福祉課

## 計画の策定に当たって

### ●計画策定の趣旨

地域共生社会の実現に向けて、市町村による各地域の実情に合わせた地域福祉推進の取組を促進するため、県として今後目指していく地域福祉の姿や市町村への支援の方向性等を定める

### ●計画の位置付け

- 社会福祉法の規定に基づく計画
- 市町村の地域福祉の推進を支援する計画
- 県の地域福祉推進に向けた方向性を示す計画
- 各種福祉計画等（老人福祉計画、介護保険事業支援計画、障害者計画等）を包含する計画

### ●計画期間

令和6年度～令和11年度（6年間）

## 地域福祉を取り巻く現状と課題

- ◆ 人口減少と高齢化の進行
- ◆ 核家族化とひとり暮らし世帯、65歳以上単独世帯数の増加
- ◆ 見守りや介護を必要とする高齢者や地域で生活する障害者など要支援者の増加
- ◆ ひきこもりや他者との関わりを拒絶している者の増加
- ◆ 相対的貧困（子どもの貧困）や生活困窮者など顕在化
- ◆ 複数の課題を抱えた世帯の顕在化（ダブルケア、8050問題、ヤングケアラー等）
- ◆ 地域福祉を支える人材等の減少
- ◆ 介護・福祉分野における人材不足
- ◆ 権利擁護を図るための支援ニーズの増加

## 支援施策の展開

### I 地域福祉を推進する体制づくり

地域を支える支援体制の充実・強化

#### 1 市町村の地域福祉計画策定への支援等

- ①市町村地域福祉計画の策定(改定)支援
- ②地域における福祉資源の情報提供

#### 2 包括的な支援体制の構築に向けた支援

- ①包括的な相談支援体制の構築
  - ・市町村において包括的に相談を受け止め解決する体制構築に向けた支援
- ②多様な主体の連携促進
  - ・複雑化・複合化した課題（8050問題、ひきこもり、ダブルケア、ケアラー等）について、様々な分野の関係機関が連携・協働し、適切な支援を実施

- ③地域住民等による見守り体制の維持・充実
  - ・地域住民等が連携した見守り活動の推進

- ④地域課題の解決体制の構築に向けた情報提供
  - ・他自治体の好事例のウェブサイト等での紹介

### II ともに支え合う地域づくり

誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし、自らが地域福祉を構成する一員として地域を創る活動の支援

#### 1 地域住民の参加による地域福祉の推進

- ①地域住民等の支え合い活動への参加推進
- ②福祉コミュニティづくり
- ③地域づくりを行うNPO等に対する支援・連携

#### 2 誰もが安心して暮らせる社会づくりの支援

- ①高齢者に対する支援の充実
- ②障害者に対する支援の充実
- ③子ども・子育て支援の充実
- ④生活困窮者等に対する支援の充実
- ⑤困難女性等に対する支援の充実
- ⑥ケアラー支援の推進
- ⑦自殺予防対策の推進
- ⑧地域社会から孤立している人、配慮が必要な人への支援
- ⑨再犯防止対策の推進
- ⑩バリアフリーの推進

#### 3 災害時における要配慮者等への支援

- ①災害時における要配慮者への支援
- ②中長期的な支援体制の整備

## 計画の基本的な考え方

### 基本理念

ともに支え合い ともに創る 地域共生社会の実現

全ての県民が、世代や分野を超えてつながり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現

## 計画の数値目標（主な目標）

指標名	現状	目標 (R11年度末)
I 地域福祉を推進する体制づくり	地域福祉計画策定市町村数	23 全市町村
	包括的支援体制が整備された市町村数	13 全市町村
II ともに支え合う地域づくり	県民の社会活動・地域活動への取組の頻度（県民意識調査）	59.9 59.9以上
	高齢者や障害のある方が必要なサービスや支援を受けながら住み慣れた地域で安心して生活している（県民意識調査）	5段階評価 2.71 3.0以上
	子どもの居場所づくり等に取り組む支援団体数	46団体 70団体
	ケアラー支援を担う人材育成のための研修等参加者数	126人/年 300人/年
III 地域福祉を支える人づくり	災害ボランティアコーディネーター養成研修修了者数	256人 300人
	県人口に占めるボランティアの割合	7.3% 7.3%以上
	福祉保健人材・研修センター登録求職者の採用人数	33人/年 100人/年
	コミュニティソーシャルワーク実践者の養成数	16人/年 20人/年
IV 福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり	民生委員・児童委員の充足率	95.0% 100%
	里親等への委託率	23.4% 40.0%
	苦情解決研修参加者数	260人/年 300人/年

### III 地域福祉を支える人づくり

地域福祉を推進する人材の確保・育成の推進

#### 1 福祉に対する理解と参加の促進

- ①福祉教育の推進
- ②ボランティア活動の促進

#### 2 福祉人材の確保・育成・定着

- ①福祉人材の確保・育成
  - ・県福祉保健人材・研修センターにおけるマッチング支援
  - ・多様な人材の確保
  - ・認証評価制度への参加促進
- ②福祉人材の定着支援

#### ③福祉人材の資質向上

- ・県福祉保健研修センターにおける各種研修の実施

#### ④地域における福祉活動の人材養成

- ・地域における福祉活動の中心的な役割を担う人材の育成
- ・民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組の推進

### IV 福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり

支援を必要としている人への各種支援制度の充実

#### 1 生活困窮者自立支援の推進

- ①伴走型の相談支援等の実施
  - ・関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた伴走型支援
- ②支援制度の情報提供等
  - ・生活困窮世帯の早期発見、支援制度の周知

#### 2 権利擁護の推進

- ①日常生活自立支援事業の充実
- ②成年後見制度の利用促進
- ③子ども、障害者、高齢者の虐待防止
- ④障害を理由とする差別の解消

#### 3 福祉サービスの質の向上

- ①福祉サービス第三者評価の受審促進
- ②苦情処理システムの充実
- ③社会福祉法人間の連携促進・支援